



長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

今年も最後の月となり、来年度の事業計画、予算等にお忙しいことと思います。気ぜわしい時期ですが、まだまだインフルエンザ感染者数も多い状態が続いています。引き続き、感染予防をよろしくお願いいたします。

今回は、令和5年版自殺対策白書から妊産婦の自殺について、低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業に関するお問い合わせ等についてです。

……令和5年版自殺対策白書から……

11月27日、厚生労働省から令和5年版自殺対策白書が公表され、妊産婦の自殺についてのデータが初めて掲載されました。全国状況ではありますが、20歳代の自殺者の約3%、30歳代の自殺者の約4%が妊産婦となっています。

【自殺者数】(全国・令和4年総数)

・妊産婦 65人  
うち30歳代 32人(49.2%)

【自殺した時期】

・妊娠中：18人  
うち20歳代 12人(66.6%)  
・産後1年以内：47人  
うち30歳代 28人(59.6%)

【自傷歴ありの割合】

・妊娠中の自殺者 約45%  
・産後1年以内の自殺者 約27%  
・妊産婦以外の自殺者 約18%

上記以外に「自殺の原因・動機」「配偶関係」「職業分類」「通院の有無」について掲載されています。



妊娠届出時に精神科受診歴や自傷歴等が把握された場合は、より細やかな相談支援をいただいていることと思いますが、望まない妊娠等で妊娠届出につながらない場合もあるかと思えます。相談先についても周知をお願いします。

【相談先】望まない妊娠等の相談窓口：にんしんSOSながの ☎0120-68-1192

自殺対策の相談窓口：こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556

長野いのちの電話（長野）026-223-4343（松本）0263-88-8776

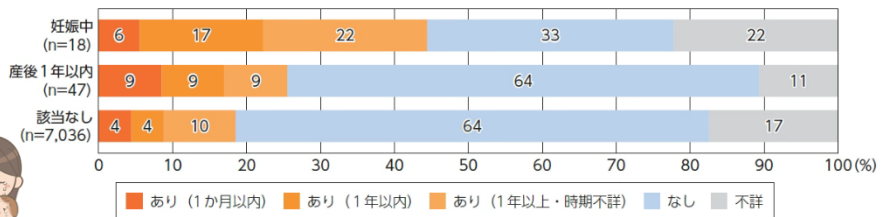
【令和5年版自殺対策白書URL】※第2章 第3節「新しい自殺統計原票を活用した自殺動向の分析」に掲載

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsuhakusyo2023.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/jisatsuhakusyo2023.html)

第2-3-28表 【女性】妊娠・産後の状況別、年齢階級別の自殺者数(自殺日集計)

(自殺日集計)	計	20歳代	30歳代	40歳代	その他の年齢階級 (20歳未満、50歳以上、不詳)
女性	7,101	805	760	1,051	4,485
妊娠中	18	12	4	2	0
産後1年以内	47	10	28	9	0
該当なし	7,036	783	728	1,040	4,485

第2-3-30図 【妊娠・産後の状況別 | 女性】自傷歴の構成比



(令和5年自殺対策白書から)

お知らせ 信州大学医学部周産期のこころの医学講座「よろず相談」について

センターだよりNo.6でお知らせしたところ、複数の市町村から参加希望をいただきました。村上先生からも参加市町村が増えたことに対し喜びの声をいただきましたが、併せて参加方法についてのルールを確認しました。よろず相談がさらに良いものになるよう、ご協力をお願いします。

【初めて参加を希望する場合】

- ① 県 保健・疾病対策課母子保健係 ([boshi-shika@pref.nagano.lg.jp](mailto:boshi-shika@pref.nagano.lg.jp)) へて連絡をお願いします。
- ② 開催日が近くなりましたら、村上先生からZoomミーティングのID等がメールで送信されます。
- ③ 初回参加以降は、当課への連絡は不要です。

【参加にあたって心がけていただきたいこと】

- ① よろず相談は、市町村の保健師と周産期メンタルヘルスに関する課題や対応方法等を相談する場です。参加の際は、ぜひ、事例や困りごと等をお持ち寄りいただき、一言でよいので発言をお願いします。
- ② よろず相談参加中に疑問に思ったこと、確認したいことなどは、終了後にメール等で質問せず、その場で発言いただくか、チャットでの質問をお願いします。質問や村上先生からの回答等は参加者全員が共有できるようにしましょう。
- ③ ビデオをオンにし、顔が見える形で情報共有しましょう。

【次回開催日】令和5年12月26日(火)12:00~



## 市町村からの お問い合わせ

## 「低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業」について



【質問】 1件の助成上限を1万円とした場合、次のようなケースはどのように助成したらよいですか。

初回受診 受診料8,500円

(内訳:妊娠を診断するための検査料 7,000円、保険診療による治療 1,500円)

医師からの指示「2週間後にもう一度受診するように」

2回目受診 受診料5,800円

(内訳:妊娠を診断するための検査料 5,000円、保険診療 800円)

心音が確認され、妊娠届が発行される

【回答】 こども家庭庁に確認したところ、本事業の対象となるのは「初回受診の妊娠を診断するための検査料」のみです。1件の助成上限に達していなくても、2回目受診の妊娠を診断するための検査料に対し助成することはできません。

上記ケースの場合:助成対象は初回受診の7,000円のみで、上限額との差額3,000円を2回目の受診に充てることはできません。

## 情報提供 令和5年度補正予算(母子保健対策関係)について

こども家庭庁より「令和5年度補正予算(母子保健対策関係)について」の情報提供がありました(11月30日メールにて転送済み)。

事業名	目的	実施主体
「1か月児」及び「5歳児」健康診査支援事業	「1か月児」及び「5歳児」に対する健康診査費用の助成をすることにより、出産後から就学までの切れ目のない健康診査の実施体制を整備することを目的とする。	市町村
新生児マススクリーニング検査に関する実証事業	都道府県、指定都市においてモデル的に2疾患(SCID、SMA)を対象とするマススクリーニング検査を実施し、国の調査研究と連携・協力を行う。 *SCID:重症複合免疫不全症、SMA:脊髄性筋萎縮症	都道府県・指定都市

## センターからのお知らせ

### ○今後の研修会について

研修会	開催日	内容
母子保健技術研修会Ⅱ	令和6年 1月12日(金) 13:30~16:30	○講演 「母子保健の視点からみるこども家庭センターの設置・役割」 講師 公益社団法人母子保健推進会議 会長 佐藤 拓代 先生 ○情報提供 *詳細は12月11日配信のメールをご覧ください。
母子保健専門研修会Ⅲ	令和6年 2月5日(月)午後	周産期のメンタルヘルスに関すること *詳細は、後日通知します。

### ○「令和4年度 長野県の母子保健」の発行

12月5日市町村向けに発送しました。お手元に届きましたらご一読いただくとともに、ご自分の市町村の状況を書き足してみませんか。一例として、県・A市・B市を比較してみました。

成育医療等基本方針に基づく計画策定等にご活用ください。

健やか親子21 項目	長野県	A市	B市
妊娠・出産について満足している者の割合	89.4	81.9	89.8
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	74.4	79.1	73.8
乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合(3歳児)	68.8	68.7	62.9



~~~~~\*\*\*~~~~\*\*~~~~\*~~~~\*\*~~~~\*\*\*~~~~  
お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。お待ちしております。

| 担当圏域            | 母子保健推進員 | 連絡先                                 |
|-----------------|---------|-------------------------------------|
| 佐久・上小・飯伊・長野・北信  | 小 山     | 長野県庁 保健・疾病対策課<br>026-235-7141(直通電話) |
| 諏訪・上伊那・木曾・松本・大北 | 嶋 田     |                                     |